

令和2年度富士山静岡空港特定運営事業等評価結果

静岡県スポーツ・文化観光部

1 県の評価結果

＜評価区分＞○：適 △：是正勧告は要しないが、改善を求める ×：要是正勧告

対象	事業等		評価結果	
			評価区分	評価の考え方
要求水準の充足	事業全体に係る事項		○	関係規程、要領や計画等を策定し、各事業を適切に実施している。
	空港運営事業	空港基本施設等運営等業務 空港航空保安施設等運営等業務 航空機給油施設運営等業務 空港用地運営等業務	○	国による定期検査及び航空保安監査の受検結果は指摘事項がなく、また、セルフチェックや日常的な点検も行われているなど、適切に実施している。
	旅客ビル施設等事業	旅客ビル施設運営等業務 貨物ビル施設運営等業務 駐車場施設等運営等業務 空港展望施設等運営等業務 浄化槽施設運営等業務	○	各関係者への施設貸与状況及びその他施設の運営状況に問題はなく、適切に実施している。
	環境対策事業	航空機騒音対策業務 航空機騒音測定施設維持管理業務	○	要領等に従い騒音測定を実施し、県が行う地元説明等への協力など、適切に実施している。
	附帯事業	就航促進・利用促進事業	○	航空路線減便時においてもアクセスバス路線を維持するなど、適切に実施している。
		地域連携事業	○	地元旅行者や鉄道事業者等と協力して旅行商品を企画するなど、適切に実施している。
	その他義務事業	空港アクセス道路景観形成地維持業務	○	植栽管理状況に問題はなく、適切に実施している。
	任意事業		○	西側県有地の段階的な開発に向けた取組やガソリンスタンドの運営維持など、適切に実施している。
経営		○	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくみられ、厳しい経営状況ではあるが、借入は行わず、手元資金で経営ができており、運転資金も確保できている。	
更新投資		○	投資の必要性を検討しながら、ボーディングブリッジ新設等の先行投資を行うなど、適切に実施している。	
任意事業		○	西側県有地の段階的な開発に向けた取組やガソリンスタンドの運営維持など、適切に実施している。	

2 富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会の意見

- ・ 今後の事業計画は、国際線ではなく国内線から需要が回復する前提で策定すべきである。
- ・ 空港の脱炭素化に向け、県や地域と連携し、国の補助金を活用するなどして採算の合う計画を策定されたい。また、有料駐車場に屋根を設置し太陽光発電設備を据え付ける取組の検討をお願いする。
- ・ 空港がフライト&クルーズの拠点となるよう、清水港との連携を考えてほしい。
- ・ 中部横断自動車道の開通により人や物の流れが劇的に変化する。静岡県と山梨県の広域ローカル空港として、空港単体ではなく両県におけるNEXCO中日本など事業者との連携を強められたい。
- ・ 5番搭乗橋は、空港ファシリティの向上に意義のある投資と考える。投資効果やキャッシュフローへの影響に留意して対応しているので、このまま進められたい。
- ・ 国際線の再開時は、他空港との競争になるのでしっかり営業してほしい。新たなエアラインにも就航を働き掛けるとよい。
- ・ 免税店に偏った収入源は経営リスクとなるので、それ以外の収入確保の検討が必要である。